

学校法人君が淵学園 行動計画

女性教員の割合を増やし、仕事と私生活の両立ができる職場環境にするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 本学の課題

- (1) 教員公募において女性の応募者が少なく、女性の教員が少ない。
- (2) 有給休暇取得日数が7日以上事務職員は全体の約60%である。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 令和13年度までに、各学科に女性教員を1人以上配置する。

<取組内容>

令和8年度

- ・ 女性教員を増やすための効果的な施策について各学科と協議する。

令和9年度

- ・ 教員公募の実施方法等について策定を行う。

令和10年度

- ・ 上記策定内容を踏まえ教員公募を行い、女性の教員の割合の上昇を目指す。

令和11年度

- ・ 前年度の女性教員の採用結果を踏まえ、再度教員公募内容の検討を行い、改善を図る。

令和12年度

- ・ これまでの結果を分析し、今後の女性教員の活躍についての方針を検討する。

目標2 有給休暇の取得日数が7日以上事務職員70%を目標とした有給休暇取得促進活動を行う。

<取組内容>

令和8年度

- ・ 管理職を含む事務職員に向けて有給休暇取得の呼びかけを行うとともに、休暇取得しやすい時期を部署ごとに設定する。(繁忙期と閑散期の整理)

令和9年度

- ・ 意識改革のため、管理職向け研修を行う。

令和10年度

- ・ 取得が少ない部署への重点改善支援を行う。

令和11年度

- ・ 部署間の業務協力体制を構築する。

令和12年度

- ・ これまでの結果を分析し、課題解決に向けたPDCAサイクルを回す。